## 関東森林管理局における入札・契約手続等の円滑な実施について

関東森林管理局では、森林土木工事の入札・契約手続の迅速化を図る観点から、「施工計画」の評価を省略した総合評価落札方式を実施することとしたのでお知らせします。

## 1 対象工事

森林土木工事のうち、予定価格が4千万円未満で比較的難易度の低い工事(※)については、「施工計画」の評価を省略した総合評価落札方式(簡易型C)(以下「簡易型C」という。)により実施します。

なお、入札案件が簡易型Cにより実施する場合は、その旨を入札公告において明示します。

- (※)「比較的難易度の低い工事」とは次のいずれかの工事です。
- a 関東森林管理局における土木一式工事に係る等級区分が最低位の事業者が受注可能な工事
- b 継続の事業箇所(同一全体計画の区域内)で、既設箇所と施工内容が 類似し特に提案を求める必要がない工事)
- 2 簡易型Cの評価項目、評価基準及び評価点 関東森林管理局ホームページの 総合評価落札方式に関する各種技術提案書作成要領

(<a href="http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/apply/publicsale/keiri/teiansyo-youryou.html">http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/apply/publicsale/keiri/teiansyo-youryou.html</a>) のうち、「総合評価落札方式のうち【簡易型 C】」の技術提案書作成要領 II の 3 を参照して下さい。

3 簡易型Cの適用時期

平成25年3月1日以降入札公告するものから適用します。

問い合わせ先 関東森林管理局 総務部経理課 契約適正化専門官